

平成25年度 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成25年11月11日（月） 午後2時～4時

場 所 京都JA会館 5階505会議室

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

植田 智史	市民公募委員
神子 直之	立命館大学教授（理工学部）
小林 由香	税理士
田村 直子	市民公募委員
中嶋 節子	京都大学准教授（大学院人間・環境学研究科）
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
安田 桂子	京都市地域女性連合会常任委員

2 京都市

管理者，次長，技術長，総務部長，総務部経営・防災担当部長，
技術監理室長，水道部長，下水道部長
事務局（総務部経営企画課）

次第

1 開会

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 会議の公開について

2 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会での質問事項について

3 審議

- (1) 上下水道事業経営評価について
- (2) 平成25年度上下水道事業推進方針上半期進捗状況の点検・評価について
- (3) 地下水利用専用水道について

4 今後の予定

5 閉会

内容

1 開会

(1) 委員長あいさつ

水谷委員長： 先日までヨーロッパの方へ出張に行き、3箇所ほど学会等に出席したのだが、ウィーンに行った時には、アルプスの水を水道の蛇口から飲めるということで、飲んでみたらやはり美味しかった。一方、ベルギーのブリュッセルではボトル水しか飲めず、2・3ユーロしていた。そういった状況をみると、日本は非常にありがたい状況だと思う。京都の水もこうしたおいしい水なので、是非維持できるように、なおかつ安く市民に供給できるようにしていきたい。本日も、それぞれの立場から忌憚のない意見を言っていただき、より良い水道事業経営ができるようにしていきたいと思う。

(2) 会議の公開について

事務局： 資料の説明（資料2，資料3）

水谷委員長： 本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとする。

第1回審議委員会の議事録を確認したい。修正などなければ、議事録を承認することとする。

神子副委員長： 承認したいと思うが、前回の議事次第もそうだが、私の役職等について、立命館大学教授（環境システム工学科）となっているが、理工学部と書いていただく方が適切かと思う。

水谷委員長： 議事録については、修正をお願いする。後ほど、植田委員と欠席の奥原委員に後日署名をしていただく。本日の議事録の署名は、名簿順で、神子副委員長と小林委員をお願いしたい。

2 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会での質問事項について

事務局： 資料の説明（資料4，5）

水谷委員長： 事務局の方から、第1回京都市上下水道事業経営審議委員会での質問事項についての説明をしていただいた。更に質問がある方は、発言をお願いしたい。

神子副委員長： 資料4に記載のある、初期ダクタイル鋳鉄管とは何か。また、中期経営プラン概要版3ページに「改築更新の推進」とあり、グラフによると、改築更新をしない場合に、今後老朽化する水道管、下水道管の割合が大幅に増えていくとのこと

である。一方、初期ダクタイトイル鑄鉄管は今後、増えないものであると思われる。ここで言う「老朽管」と「初期ダクタイトイル鑄鉄管」の関係がよく分からないので、「初期ダクタイトイル鑄鉄管の解消」が「改築更新の推進」につながるのかが分かりづらい。

京都市： 現在、当局が取替えのターゲットにしている初期ダクタイトイル鑄鉄管は、管体がダクタイトイル製であるものの、継ぎ手、曲管が鑄鉄製で弱いものであり、市全体で540キロメートル残存している。更新率を1.5%に上げることで、これを15年間で残存ゼロとする計画である。

また、老朽管という言葉の定義は難しいが、資産償却上の耐用年数は40年であり、この年数を超えるものが老朽管であると定義すると、今後も老朽管は増えていくことになる。ただし、現在新しく布設している管は60年以上使用できると言われており、その意味での老朽管は増えず、資産償却上の老朽管は増えていく、ということである。

神子副委員長： 資産償却上の耐用年数を超えるものは増えていくことと、資料4にある初期ダクタイトイル鑄鉄管がいずれゼロになるということの関係性が分かりづらい。

京都市： 中期経営プランで言う老朽管の一部が初期ダクタイトイル鑄鉄管であり、総延長が540キロメートルある。また、配水管の総延長は2,500キロメートルである。資料4では、更新率1.5%を実施した場合、平成39年に初期ダクタイトイル鑄鉄管の残存がゼロになることを示している。一方、中期経営プランでは、40年という資産上の耐用年数を前提に、耐用年数を超える管が全体の中に占める割合を示している。この割合は、更新率1.5%を実施した場合であっても、今後も増加していく。

ただし、現在新しく布設している管は60～70年の耐用年数を見込める状況になっており、この実態の耐用年数で考えれば、更新率1.5%を実施した場合、ある程度、耐用年数の範囲内で更新が回っていくと見込んでいる。

神子副委員長： 初期ダクタイトイル鑄鉄管以外にも取替管があるのかどうか、また、1.5%にすることで、どれだけ老朽管の割合の上昇がセーブされるかを、何らかの形で見せたほうがよい。

京都市： 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会資料5のスライド9に、施設の老朽化についての資料があり、ここで示している水道管40年、下水道管50年というのが法定耐用年数である。古い管は実際に40年程度しか使用できないが、現在布設している管は実際の耐用年数が延びており、60～70年もつと言われ

ている。更新率1.5%を目指し、初期ダクタイル鋳鉄管540キロメートルを解消する15年後以降は、更新率1.5%を実施すれば、60～70年の耐用年数内で一周することになるため、安全である。市民の方により分かりやすいPR、説明を心掛けていく。

植田委員：新しい管は60年以上使用できるとのことだが、実質的に耐用年数を超えているものがどの程度あるのか、分かるような形で、老朽管を定義づけできれば良いのではないか。

また、資料5についてだが、1(2)の緊急時確保する水量のうち、実際飲料水として活用できるのはどの程度か。

京都市：実際の耐用年数が資産上の耐用年数を大きく超えている実態を踏まえて、国レベルで資産上の耐用年数を引き上げていく、という動きもあるようだが、現時点では法定耐用年数は水道管40年、下水道管50年であるため、公式な場ではこの数字を使用せざるを得ない。

また、資料5の「1(2)上下水道局の施設で緊急時確保する水量」については、全て飲料水として使用できるものである。ただし、配水地等に貯えている水も含めての水量であるため、仮に水道管が断たれている状況であれば、給水車等での運搬や、市民の方に給水所まで足を運んでいただく等の必要があり、災害の内容によって活用できる量は変化する。

3 審議

(1) 上下水道事業経営評価について

事務局：資料の説明(資料6, 7)

水谷委員長：事務局の説明や審議事項について、何か意見等ありましたらお願いします。

経営評価については、以前から何回も審議し、かなり良くなっており、改善すべきところがあまりなくなっている中で、更にどうしたらいいのか、というのが課題である。上下水道局から審議事項として提案のあった、中長期計画に対する評価と、重要な項目に対する評価の、2つの審議事項について、なんでも結構なので、意見等お願いしたい。

事務局：本日の開催に先立ち、各委員への審議事項に係る事前説明の中で、重要な項目に対する評価方法として、全ての項目について評価するのではなく、例えば、重要なものだけ評価して、そうでないものは、点数化する必要がないのではないかと、という御意見をいただいた。

水谷委員長： 重要な意見である。同じような意見でも結構なので、何か意見はないか。

水谷委員長： 評価をどうするのか、というのは決まったものはない。特に一番目の問題は、単年度でも評価をしていかななくてはならないが、この委員会の前身の経営評価審議委員会の委員からも、中長期の目標があり、それと合わないことをやっているのどうか、という意見もあった。それをいかに反映させるのか、という事が問題である。

経営評価は毎年出ており、市民を対象に分かりやすい薄い冊子を作成した。一方で専門家がチェックするために詳しいものが必要である。長期的な計画を考えると、一つの方法としては、冊子の中に、長期的な計画を入れることも必要ではないか。5年でここまで持ってくる、目標はこう、ということをチェックできるようなものを作る、というのはいかがでしょうか。

新しい委員の方で、何か意見はないか。

中嶋委員： この事業に合うか御検討いただきたいが、よくあるのは、星5つぐらいにして、きっちりした数値目標だけではなく、大体中期計画のどのあたりまで、今年の間で実現できているのか、ということを示してはどうか。大きな基本計画の評価の時には、よく見る方法である。分かりやすく、ということであれば、ベンチマーク的に5段階設定し、星がそろえば、目標達成という形にし、今年は2つ半、次の年になったら3つと、進んでいるのがわかる気がする。

水谷委員長： 細かい数字よりも、ベンチマーク的なもので、大体どの位置にあるのか、が分かるような形で進捗をいれる、という意見である。

植田委員： (2)の重要度の話については、重要なものを1.5倍にするなど、単純に重み付けをするのかな、と考える。他に気になるのが、39ページを見ると、Aが達成している、B以下は目標値に達していないことになる。イメージではAはすごくよく、Bで合格のように思っていたが、実際はAにならないと合格ではないというような指標になっているので、ABCの区分を変えた方がいいのでは、と思う。

京都市： 中嶋委員の全体を5段階くらいで表したらどうか、という件については、進捗状況について御指摘いただいているかと思う。中期経営プランで5年間の計画を立てており、その1年目に100%のうち20%達成すれば星ひとつで表すという意味か、それとも1年目の事業計画に対する100%ということを確認したい。

中嶋委員： 単年度の計画に対してではなく、全体の計画を通した目標に対する達成状況のことである。

京都市： 5年の期間の中で、現在どのくらい進捗しているかを星などで表すのは一つの方法であるので、検討させていただく。また、評価の基準については、確かにA評価については、目標値の100%以上としており、隙のない仕事をしなければAをもらえない。39ページの評価基準は、102取組項目の評価で適用し、この102の取組項目の上位区分として、22の重点推進施策の評価がある。重点推進施策の評価については、5点満点でAではなく、4.6点以上がAとなるようにしている。取組項目の評価については、これまでの考え方では、最高得点を幅のあるものにしてしまうと、より次の段階で幅が出来てしまうため、厳格な基準を設けていた。しかし、今の御指摘もよく分かるので、このあたりの評価基準の設定についても、改めて検討させていただくのも一つだと思う。

京都市： 役所では、かつてはそれぞれの事業の評価をする組織ではなかったが、こうして各局で評価をしていく流れができ始めた。市民の皆さまにどこまで分かりやすいものかということも、まだまだ検討する余地があると考えている。経営計画についても、これまで進捗状況を公表することはなかったが、それも実施するようになり、こうして審議委員会で御意見をいただくような流れの最中である。中嶋委員のおっしゃった5年計画の中でどの程度に進んでいるのかについては、確かにその各年度の評価をしつつ、例えば500kmの管を更新しなければならないなら、現在200kmまで進んでいるなどを示すことが、市民の皆さまにとって分かりやすいものだと思う。また、一方で、評価のあり方や評価基準をどの時点で変えるのかというのは非常に微妙な部分がある。この評価冊子を見て、御意見を頂戴するのは市議会の場ぐらいである。そこでは、背筋が凍るぐらいじっくり見ていただいているが、それのみとなっているので、できるだけ市民の皆さまに分かりやすくしていくのは非常に大きな課題である。また、色々と御意見を頂戴したいと思う。

水谷委員長： 植田委員からは、(2)に関して、重み付けをするというもっともな意見だと思う。

田村委員： 今のところに関して、意見として、重要度が大きいときは3、中なら2、小なら1と掛け算をして、満点の点数のなかで何%点数が取れたかという方法があると思う。

水谷委員長： 同じように重み付けをして、全体をコントロールしたうえでという意見である。

神子副委員長： まず、単年度と中期経営プランの関係についてだが、取組項目評価は中期経営プランとの関係性が見えるが、重点推進施策項目については、5年と比べてどうかということが言いづらいのかと思う。先ほど中嶋委員がおっしゃった5年間の目標のうち、5等分して進捗を示していくことが分かりやすいのではないかと思う。(1)については、単年度については取組項目評価で行い、その5年間の進捗については、その目標とのすり合わせで点数化されたらいいと思う。また、重み付けに関しては、した方がいいと思うが、問題はどのような点数にするかである。うまくできているものだけの点数を上げれば、いい評価結果になるが、その辺りのさじ加減はどこで決まるのか。どういうコンセプトとするのか。本筋ではないかもしれないが、褒められたいのか、けなされたいのかで変わってくる。大事なことがちゃんとできていて、ダメなところできていないときに、印象的にそれは90点なのか50点になるのか。一番大事なことができていればそれでよいのか。一番ダメなところで点数をつけるのか。それは市民目線でつけるのか、市議会から予算を取るためなのか。その辺りについては、ここで議論することではなく、社会的に決まってくることかと思うが、どういったお考えかお聞かせ願いたい。

京都市：褒めてもらいたいのかどうかという意見があったが、現在の経営評価は取組項目の単年度計画に対する実績について評価をしているため、結果として良い評価が多くなっている。単年度の計画は、前年度の進捗状況を見て、毎年度立てるため、単年度の計画と元々の中期経営プランでの計画が若干離れている項目もある。そういった意味で、どちらも必要なことではあるが、今のシステムの中では、単年度の計画に対する評価であり、ある程度実現可能な計画を単年度ごとに立てるため、結果として良い評価が多くなっている。それを目的にしているわけではないが、今はそういう状況である。今神子先生がおっしゃった観点は、我々も感じるところであり、中嶋先生がおっしゃったような中期プランに対する進捗状況を併せて見せることという、両面の見せ方を考えていくことが大事だと思う。

田村委員：中期経営プランの達成状況について、達成や未着手などは分かりやすいが、△だけだと、未達成でもどのくらい進んでいるのかが分からない。その辺の記載があった方がよいと思う。

京都市：本冊の97ページを御覧いただき、御指摘いただいているかと思う。平成24年度が前中期経営プランの最終年度ということがあり、取組項目のプラン全体に対する達成状況を○△×で示した資料を今回初めてつけさせていただいた。おっしゃるとおり、△のレベルがどの程度のものかここには詳細には書いていない。

内部資料としては、同じ△でも違いが分かるようなデータの蓄積をしているが、そういったところも含めて皆さんにお知らせすることが、より御理解いただくことにつながると思うので、今後はそういったことも考慮して資料の作成をしていきたい。

(2) 平成25年度上下水道事業推進方針上半期進捗状況の点検・評価について

事務局： 資料の説明（資料8，資料9）

水谷委員長： 資料の説明及び審議事項について説明があったが、何か意見等あるか。

神子副委員長： 資料9について、赤で囲まれたところは、これしかやっていないということか。

事務局： 説明として、重点的に取り組んだものについて例示的に説明させていただいた。すべての項目について、しっかり取り組んでいる。

小林委員： 例えば、Ⅰ－④工事実施中や、Ⅱ－4継続実施中、Ⅳ－4申込受付を開始という状況を書いているが、Ⅲ－1のように工事発注延長割合62%などの数値があると、今年度中に達成見込みであるなどが分かるが、工事実施中などは、何月に完了予定であるなどの具体的な状況を示していただけると、市民的には判断がしやすいと思う。クレジットカードに関しては、上半期の9月30日現在で何件の申し込みがあったかなどの記載があれば、動いている状況が分かりやすいかと思う。

京都市： 私も説明不足だと思っている。クレジットカード払いについては、今年10月から実施し、上半期の9月30日までは10月からのサービスがスムーズにできるよう取り組んできた。少なくとも10月1日から開始と書ければよかったが、受付だけをしているように見えている状況である。具体的には、10月末までに1200件ほどの申し込みをいただいております、口座振替制や納付書制からクレジットに変更されているお客さまが見られる。そういった情報も含めて記載していきたい。

京都市： 工事実施中の記載については、水道や下水道の工事は複数年にわたる工事が多く、単年度で完了するものであれば比較的数値として表しやすいが、複数年のうちの間点であったりするため表しにくい。しかし、おっしゃるとおり数値として何らか示せる方がわかりやすいと思うため、工夫して数値としてできるだけ表していきたい。

小林委員：先ほどの3ページの記載に関しては、施設の工事になるので、事業計画の欄に3箇年などと記載し、このうち当年度は遅れているかどうか進捗状況が分かるようにするとよいと思う。厳密に何パーセントまでできているとかではなく、取組が順調に進んでいるかどうかを市民は知りたいと思う。

植田委員：一点分からないのだが、3ページのI-4-④の2項目にある雨水浸透ます設置助成金制度の実施について、計画40基、助成件数0基とあるが、平成24年度を見ても、24年度の目標が30基で実績が0基となっている。これは、0件でも良いのか。良いのであれば目標からはずべきだと思うが、あるいは事情があって0件のままなのか。

京都市：市会でも同様の質疑があった。雨水浸透ますの助成制度を実施したが、実際には京都市内で雨水浸透ますが全くできていないわけではなく、自身で設置したり、公の施設への設置は進んでいる。助成の制度であり、設置については任意であるため、設置しようとする御家庭は少なく、ゆとりのある方は、助成を頼らずに自らで設置されている。少しでも進めようと制度を開設したが、助成金額を上げても、広がりが出てないというのが現状である。工事業者等へも積極的に制度のPRも行っているが、現実には進展はない。だからといって、助成制度をやめるのもいかなものか、という状況である。

(3) 地下水利用専用水道について

事務局：資料の説明(資料10)

水谷委員長：事務局からの「地下水利用専用水道について」の説明について、何か質問や意見はあるか。

神子副委員長：改定前後の料金表とあるが、既に改定はされているのか。これまで15,000円であった方が280,000円となっている。法律などで決まっているのだろうか、払ってくれるのか。

京都市：これは、条例で定めているものであり、今年の2月の市会で議決をいただいている。条例で定めているものであり、当然、従っていただくことになる。副委員長の御指摘は、基本料金のみをみると、大幅な引き上げとなっているとの懸念であるかと思う。これまで、75ミリメートル以上の場合、15,470円の基本料金であったが、普通に御使用いただければ、新しい基本料金の金額を従量料金で御負担いただいていた。それを基本料金に設定することで、基本料金の割合を高めたものである。普通にご使用いただければ、実質改定率としては、

どの口径も12パーセント程度となる。ただし、地下水利用専用水道を御利用の場合のように、少ない使用水量の場合には、これまで15,000円程度の負担であったものが、一気に基本料金まで負担が増えるケースもある。なお、大幅に基本料金が引き上げとなる利用者については、条例改正前後に個別説明を行っている。

神子副委員長： 給水管の口径を小さくすると、安くなるのであれば、そのような工事をする方はいるのか。それとも、できないのか。

京都市： 給水管の口径を小さくすることは可能である。大きな口径を使用している方は、何らかの事業をされている場合が多いが、その中で、現在、使用水量が少ない方は地下水を利用している場合もあるだろうが、事業をやめている場合もある。そういった方に対しては、工事資金を借り入れる場合の利子補給制度を新たに用意させていただいている。今のところ、制度の利用は無いが、口径を小さくするという工事は数件ある。

神子副委員長： 大きな口径の方は、使用水量が多いということか。

中嶋委員： スライド7で、基本料金割合をみると、改定前後で0.5パーセントしか上がっていないが、基本料金を改定した目的は何か。今後、地下水の対応を考えるうえで、基本料金の改定はステップの一つとして考えているのか。

京都市： 今回の料金改定の前に、水谷委員長、小林委員にも委員になっていただいた料金制度審議委員会を設置し、外部の有識者などの意見も踏まえて、行政として料金改定の案を作っていた。その委員会の課題の一つに、地下水利用専用水道もあったが、まず今回の料金改定においては、地下水利用専用水道だけではなく、施設の規模・給水管の口径に応じた、基本料金を設定した。これまでも、段階的な基本料金の設定とはなっていたものの、75ミリメートル以上は一律の基本料金となっていたので、今回、75ミリメートル以上も、きめ細かく口径ごとに適正な基本料金を設定した。今回の審議委員会では、個別の課題としてまだ残っている地下水利用専用水道について、御意見をいただきたいと考えている。

植田委員： スライド7の基本料金割合は、誰の場合のものか。全体のものか、それとも大口だけなのか。

京都市： 水道事業全体のものである。

植田委員： 改定前も改定後も、色んな方いるが、全体で合わせるとこのような割合になるということか。

京都市： そのとおりである。

植田委員： 今回議論になっている地下水専用水道の利用者は大口使用者であるので、これを大口だけに絞ると、どのような割合になるのか。

事務局： 大口だけに絞ったものを準備する。

京都市： 具体的な数字はないが、スライド5で、小口利用者、大口利用者の基本料金・従量料金の割合の配分イメージを示している。大口の地下水利用者に関しては、本来、従量料金で負担していただきたい部分が負担していただけていない。

神子副委員長： 固定費は基本料金ではないのか。基本料金と従量料金は収入で、固定費、変動費、需要家費とあるがその関係はどのようになっているのか。

水谷委員長： 費用を固定費、変動費、需要家費に分けている。需要家費は、固定費のうち需要家によってかかる経費である。基本料金と従量料金は料金、すなわち収入である。スライド5のうち、固定費、変動費とあるのは費用であり、それに対して、料金徴収で考える基本料金、従量料金とあるのは収入である。本来であれば、基本料金で固定費を賄えればいいのだが、昔から固定費の多くは従量料金に割り振られていて、この構造を少しでも基本料金に割り振ろうということ考えたということである。

神子副委員長： 携帯電話のように、無料通話分を大きくしようというものでもないのか。

水谷委員長： 大きく変えると、現状から乖離が大きくなるので難しい。

水谷委員長： 次に、審議事項として、今後の進め方について、事前に事務局から相談があり、私の経験も含めて、私案を伝え、資料にまとめていただいている。これについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料の説明（資料11）

水谷委員長： 補足説明をすると、京都市に限らず全国の共通の課題として、地下水を利用するケースが増えると、いくら経営努力をしても経営が厳しくなる。それを何とか

考えていかななくてはならないが、基本的には、料金設定を考えることとなり、専門性がかなり高くなるので、ある程度専門性がある方で部会を設置し、委員会とは別で進めるのがいいのではないかと考えるが、いかがか。

小林委員： 水谷委員長は、昨年度まで設置されていた上下水道の料金制度審議委員会の副委員長をされており、神戸市の地下水利用専用水道対策にも関わってこられたとお聞きしている。このため、料金や地下水の対策に造詣の深い水谷委員長に、部会の設置など、地下水利用専用水道に関する進め方について一任するのが良いと考える。

水谷委員長： 地下水利用専用水道に関する進め方について、私に一任するとの御意見をいただいたが、いかがか。

それでは、今後の地下水利用専用水道については、神子副委員長、事務局とも相談しながら、専門部会を設置する方向で進めていくこととする。

事務局： それでは、地下水利用専用水道については、今後、水谷委員長に御指示をいただき、進めさせていただく。

4 今後の予定

事務局： 今後の予定ですが、委員会の第3回及び第4回の開催スケジュールについては、次回の第3回が12月16日月曜日午後3時から午後5時、第4回は、年明けの1月30日木曜日午後5時から午後7時の開催を予定している。また、地下水利用専用水道の専門部会等の関係については、別途お知らせさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

水谷委員長： それでは、次回12月16日に開催予定ということで、本日の審議を終わりたいと思う。時間が無い中で、皆さんに急がせてしまったようだが、なんとか時間内にできた。今後も色々な忌憚のない意見をいただきたい。本日はありがとうございました。

5 閉会